

平成十八年十一月六日提出
質問第一三九号

竹島への日本国民の渡航に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

竹島への日本国民の渡航に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」(内閣衆質一六五第一二一号)を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」で、日本国民の北方領土への入域を日露間の枠組みの下での墓参、四島交流及び自由訪問のみとし、それ以外の北方領土への入域について、これを行わないよう、国民の理解と協力を要請する閣議了解を行ったのに対し、竹島への日本国民の入域に関する閣議了解が存在しないことが明らかになった。この関連で過去に外務省が内閣に対して、日本国民の入域を自粛する閣議了解を行うべきとの提案を行った事実があるか。

二 一の事実がない場合、それは外務省の怠慢ではないか。

三 日本の立場を毀損せずに日本国民が竹島に入域することを可能にする方策を政府は考えているか。

右質問する。